

## 教えて、 かんちゃん！

お客様からムソー  
品質管理室に寄せ  
られたご質問にお  
答えます。



## 新しい食品表示のルール

### 栄養成分表示 (2020年4月1日製造分より完全移行)

消費者向けの「あらかじめ容器包装した加工食品」に、栄養成分表示が義務付けられました。

#### 表示事項

- 義務表示……………熱量、たんぱく質、脂質、炭水化物、食塩相当量
- 任意表示(推奨)……飽和脂肪酸、食物繊維
- 任意表示(その他)…ミネラル(亜鉛、カリウム、カルシウムなど)、  
ビタミン(ビタミンA、ビタミンB1、ビタミンCなど)

#### 表示例

必ず「栄養成分表示」と表示する。

必ずこの順番で表示する。

栄養成分表示	
1食分(○g)当たり	
熱量	○ kcal
たんぱく質	○ g
脂質	○ g
炭水化物	○ g
食塩相当量	○ g

必ず「栄養成分表示」と表示する。

100g、100ml、1食分、1包装その他1単位当たりの量を表示する。食品単位が1食分である場合にあっては、1食分の量を併記する。

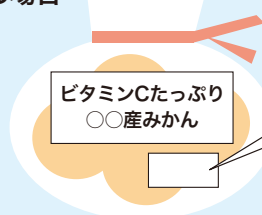
ナトリウム塩を添加している食品にあっては、ナトリウムの量を容器包装に表示してはならない(基準第9条)。ただし、ナトリウム塩を添加していない食品又は添加物は、「食塩相当量」を「ナトリウム ○mg(食塩相当量 △g)」等に変えて表示してもよい。

※水などを加えて、販売時と摂食時に変化があるもの(粉末ジュース、粉末スープなど)においても、販売時の状態の栄養成分値で表示します。

※表示値は「許容差の範囲」内である必要があります。例えば、主要な栄養成分(熱量、たんぱく質、脂質、炭水化物、ナトリウム等)は、表示値の±20%が許容差となります。

#### 強調表示

例) 一般用生鮮食品(みかん)の容器包装に  
「ビタミンCたっぷり!」と  
表示する場合



栄養成分表示	
1個(可食部標準50g)当たり	
熱量	23kcal
たんぱく質	0.4g
脂質	0.1g
炭水化物	6.0g
食塩相当量	0.0g
ビタミンC	16mg

一般用生鮮品への栄養成分表示は任意となっていますが、「ビタミンC」は「食品表示基準に規定する栄養成分」であるため、「栄養表示をしようとする」場合に該当します。このような場合、任意表示の対象食品であっても、食品表示基準に従って栄養成分表示をしなければなりません。

実際の表示は、栄養成分表示をする場合に必ず記載しなければならない基本5項目に加えて、「たっぷり」と強調するビタミンCの含有量を栄養成分表示の枠内に表示する必要があります。

また、強調表示を行う成分(この場合のビタミンC)は、含有量が強調表示「高い旨」の基準を満たす必要があります。

#### 食品表示基準が適用されない栄養表示

次のア～オのような表示は、栄養表示に該当しません。

- ア 原材料名又は添加物としての栄養成分名のみの表示
- イ 食品表示法及びその下位法令(食品表示基準等)以外の法令により義務付けられた栄養成分名の表示
- ウ 「うす塩味」「甘さひかえめ」など味覚に関する表示(ただし、「あま塩」「うす塩」「あざ塩」などの表示は、栄養表示に関する表示となるため、食品表示基準に従い栄養成分表示をする必要があります。)
- エ 「ミネラルウォーター」のように広く浸透した一般的な品名であって、一般消費者に対し栄養成分が添加された又は強化されたという印象や期待感を与えないもの
- オ 店舗で表示されるポップやポスターなど、食品の容器包装以外のものに栄養表示する場合

食品表示に関する疑問点、ご相談は  
右記までお問合せください。

消費者庁 食品表示企画課 〒100-8958 千代田区霞が関3-1-1中央合同庁舎第4号館 TEL:03-3507-8800(代)  
ホームページ [https://www.caa.go.jp/policies/policy/food\\_labeling/](https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/)

Macrobiotic Facilitator



ムソー株式会社

TEL:06-6945-0511, FAX:06-6946-0307

540-0021 大阪府中央区大手通2丁目2番7号 <http://muso.co.jp>

[f ムソー公式Facebookページ](https://www.facebook.com/MUSOcorp) <https://www.facebook.com/MUSOcorp>